

本会議

一般質問

12月10日、11日、14日の3日間に17人の議員から市政全般にわたり、活発な質問が行われました。その一部を紹介します。

広告料収入による 自主財源のアップについて

相崎 佐和子 議員

問 自主財源アップの観点から広告料収入について全国の例を本市で実施できるのか、見解と方向性を伺う。

答 本市では、「広告掲載要項」の中で、掲載基準、手続方法等を定めている。他市の実例のいくつかは、本市でも検討が必要と考えている。歳入の確保だけでなく導入については、公共性や地域性の高い広告主、市の品位や公益性を妨げない広告の範囲等の一定の枠組みが必要であり、広告内容及び表現は社会的に高い信用性と信頼性のあるものでなければならぬ。また、屋外の広告は市固有の歴史・文化など地域資源やまちの景観に配慮したものとする必要がある。ネーミングライツに代表される企業広告募集等については、昨今の経済情勢の悪化のため、応募がなかったり、契約額が半減するなどの事態が急増していると聞いている。広告料確保には、行政側からだけの理論では立ち行かず、企業にとっても価値があるものとなるよう、本市や広告媒体自体の付加価値を高める努力と工

夫が必要と考えている。市の新たな財源確保と地元民間企業等の育成、地域

公営住宅のペット問題について

高塚 伴子 議員

経済の活性化という観点から検討を行っていききたいと考えている。

問 市営住宅でのペットの飼育に関し、①実態把握②トラブルの発生件数③それによる市の負担程度④迷惑行為への対応方法⑤今後の方向性について伺う。

答 ①入居時にペット飼育の禁止を明示しているが、入居後に飼育を始める方がいることも確認している。頭数等は把握できていない。②12月時点で5件。③職員が迷惑行為の実態調査を行い、苦情処理の対応等に時間を要している。さらに「ペット飼育禁止」のチラシ等の作成経費も必要。④迷惑行為を受けている人から事情を聞き、ペットを飼育している入居者が特定できる場合は、事情聴取し、ペット飼育禁止の旨を説明している。手放せないのであれば、マナーを守るよう強い指導を行っている。再度迷惑行為があればペット



市営住宅

新図書館を含む公共施設 再配置計画について

上原 秀樹 議員

問 12月議会を前にして、「中期的な財政収支の仮試算」が出されたが、新図書館を含む公共施設再配置計画を、この厳しい財政見通しの中で、どのような展望を持って行おうとしているのか、また市民の暮らしを守る課題にこたえることができるのかを伺う。

答 「中期的な財政収支の仮試算」は政権交代に伴う国の動向が不透明な中で、一定の条件のもとでの仮試算である。本市の投資的経費の事業は、第4次総合計画で計画的に進めてきたこととで一定概成され、今後軽減されていくと考える。したがって平成23年度からの事業実施計画（第5次総合計画）を策定する中で、公共施設再配置については、厳しい経済環境を踏まえ、一定枠の新規施策・投資的経費の範囲内で計画的に施設整備等を推進していくことが必要と考えている。次に、市民の暮らしを守る施策は、これまで国・県などの補助制度などを最大限に活用し、一般財源の軽減を図りながら展開してきた。現時点では、国の制度がどうなるか不透明であるが、財政状況が厳しい中、創意工夫しながら、必要な施策を推進していきたいと考えている。

阪神北広域こども急病センターの 常勤医師の確保

中村 孝之 議員

問 阪神北広域こども急病センターが設立されて、今年度は2年目を迎えている。センター開設以来の常勤医師確保の経緯について伺う。

答 平成20年開始当初は3市医師会全体で66名の医師